

令和6年度第2回富士見市いじめのない学校づくり委員会
会議録要旨

【日時】 令和6年10月21日（月） 14:00～16:00

【開催場所】 富士見市教育委員会 会議室

【出欠状況】

小林	塚田	忽滑谷	森田	山岸
○	○	○	○	○

【事務局】

教育相談室長 指導主事1名

【次第】

- 1 開 会
- 2 教育委員会あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 報告事項
 - (1) 令和6年度第1回生徒指導に関する調査結果について
 - (2) 令和6年度いじめのない学校づくり子ども会議実施報告
- 5 議 題
 - (1) 「いじめの重大事態」への対応について
- 6 事務連絡
 - (1) 第3回会議日程について
- 7 閉 会（副委員長）

【報告】

(1) 令和6年度第1回生徒指導に関する調査結果について

【事務局】 暴力は、小学校70件、中学校16件、いじめの認知は、小学校264件、中学校24件であった。

小学校2・3・4年と中1の認知件数が多い。

気持ちの不安定な子が多い。

不登校は、小学校43人、中学校114人である。

支援員や相談員、SCなどを活用し、支援にあたっていく。

【委員】 暴力は、小学校が中学校の件数を上回った。

高校では、自殺が過去最高になっている状況である。

小学校は暴力、中・高校は自傷行為など、内向的な傾向がある。

小3・4年は、人間関係を広げる時期。それをコロナで体験しなかった人が、いじめなどを起こしやすい。

親密さというコミュニケーションに関わる発達課題を乗り越えるのは幼児期で、親子関係が関わっている。現在の社会状況は、コロナのPTSDともいえる。

今までのいじめ指導のみならず、心理的な支援を行うことが重要であり、主体的・対話的な学習を行うためには、話し方の技能を育むことが大切である。

【事務局】 県学調においては、自己肯定感が低い傾向であった。

【委員】 不登校の子は自己肯定感が低い。子供がやりたくないことを「やらない」と言えるような状況をつくってあげたい。

また、子供が選択できることも重要である。

【事務局】 市内では、自分で学びを決定する取り組みも広がりつつある。

【委員】 子供が自分の力で課題を達成したときに、自己肯定感が高まるという考え方もある。

【事務局】 オーバードーズやリストカットについても懸念をしている。

【委員】 オーバードーズやリストカットは、「辛さを忘れられる。」という理由で行われることが多い。ゲーム依存も同様。子供とどういう関係をつくるかが大切である。

(2) 令和6年度いじめのない学校づくり子ども会議実施報告

【事務局】 「いじめで悩んでいる人を守るためにできること」をテーマに話し合った。今後は、会議を受けて、学校での実践に取り組んでいく。

【委員】 子供は、いじめの認知件数を知っているのか。例えば、具体的な数値や経年変化の様子、具体例などを示してはどうか。自分事としてとらえられるのではないかと考える。

【委員】 ある事例を示して、
①あなたが被害者だとしたらどうしたらよいかを考える。
②あなたが加害者だとしたらどうしたらよいかを考える。
③あなたが傍観者だとしたらどうしたらよいかを考える。
そして、それらをディスカッションすることも考えられる。

【委員】 富士見市のいじめのない学校づくり子ども会議は、年々充実してきている。学級の中などで、発達段階に応じた取組を行うことが大切である。

【委員】 いじめについて考える機会を設けたほうがよいという思いは、生徒自身ももっており、それを何らかの方法で取り組んでいる。

【委員】 会議に参加していない子供も、自分のこととして考えられるような取組をしたい。

【委員】 学校ごとに、教育課程に関連付けて取り組むとよい。

【委員】 全参加者が参集する形式で開催したほうがよい。

【議事】

(1) 「いじめの重大事態」への対応について

【事務局】 本市において起きた、重大事態の経験をふまえ、フロー図や対応の仕方を改善していきたい。基本的には、学校が主体となって調査を行っていく。

【委員】 報告書の内容について、双方の主張が食い違う場合、被害者側は、自分が正しいと主張しがちであるが、それに押されて、安易に報告書を書き換えることがあってはならない。平行線は平行線として明

記する。対処をすることで、信頼感が生まれる。

【委員】 報告書で認定することで、自分たちの主張を分かってもらえたという気持ちになり、区切りをつけることができる。

【委員】 いじめが原因で不登校になったケースについて、復帰するのは難しい。なぜなら、加害児童生徒が同じクラスや学年にいるので、傷はどうしても残ってしまう。別の学校に行くという選択も必要かもしれない。

【委員】 特に男子の LINE の取り扱いは難しい。言葉が足りない。「死ね」という言葉もゲーム等を行う中で安易に出てきてしまう。

【委員】 文章については、「、」の位置だけでも受け取り方が変わってしまう。他県の殺人についてもそうだった。

【委員】 加害者に対する「指導」だけではなく、医療機関、相談機関を含む「支援」が必要である。加害者が今の時点で振り返り、自分の言葉で
事実について述べられるか、どうすればよかったか振り返えられるかどうか等、整理できるようにしてあげることが支援である。

【委員】 重大事態の捉えとしては、重大事態に認定するかしないかは後の話で、重大事として、捉え、早期に対応することが大切であり、そうすることで、30日以内に復帰をすることもできる。